

第1回東海市スポーツ推進会議記録			
開催日時	令和6年(2024年)5月20日(月) 午後3時00分 開会 午後5時15分 閉会		
開催場所	東海市役所 603会議室(6階)		
出席委員	委員長 副委員長 委員 委員 委員	吉田 文久 長澤 省吾 小島 利和 久野 耕佐 大村 貴之	委員 森山 慶郷 委員 日原 一幸 委員 飯田 佳洋 委員 高谷 政昭 委員 小島 久和
欠席委員	なし		
委員以外の出席者	なし		
公開、非公開の別	公開		
傍聴者	なし		
職務のため出席した事務局職員	教育委員会次長 兼スポーツ課長 スポーツ課主幹兼統括主任 スポーツ課統括主任 スポーツ課主任	鈴木 俊毅 土田 将康 奥村 友也 藤谷 宗仙	
記録作成者職・氏名	スポーツ課統括主任	奥村 友也	

( 午後 3 時 開会 )

---

1 自己紹介

委員及び事務局が自己紹介を行った。

---

2 協議事項

(1) 委員長等の選出について

小島委員の推薦により吉田委員を委員長に決定した。

吉田委員長の指名により長澤委員を副委員長に決定した。

(2) スポーツ推進計画の令和 5 年度施策評価について

事務局から資料に基づき説明を行った。

(小島委員)

市内スポーツ施設活用調査に基づく今後の活用についてお伺いしたい。また、学校体育施設スポーツ開放について、小学校の体育館が卒業式のために 1 ヶ月ほど利用できない状況であり、利用している団体が非常に困っているという声を聞きます。

(事務局)

市内で楽しまれているスポーツ種目の傾向や市民体育館、学校体育館の稼働率を調査しました。学校体育館では、バスケットボールの人气が最も高いなどの状況がわかりました。利用状況が少ない施設の見直しも含め、今後の施設のあり方を検討しています。

(委員長)

ご質問されたのは、施策 4 の政策評価の最後の 2 行のところですね。結果を踏まえて整備に向けて検討し、スポーツをしやすい環境の整備を進める必要があ

のかということについて、調査結果をもとに具体的にどういう方向で進めると良いというご指摘かと思えます。もう一点については小学校の体育館について、飯田委員から学校の事情がありましたらお知らせください。

(飯田委員)

学校自体の考え方で卒業式の内容がかなり違うので、座席の準備をしないと練習ができないものもあります。小学生は中学生と比べて座席の準備に時間がかかるため、座席を出しっぱなしにすることもあり、学校によっては体育館を1ヶ月程度利用できないようにしています。卒業式の準備期間は、学校によりけりになると思いますが、卒業式の運営の仕方について、教育委員会が意見することは難しいと思います。次回の校長会で、このような意見がありましたということは伝えさせていただきます。利用できる日が1～2日増えるかどうかになってしまうかもしれませんが、責任を持って伝えさせていただきます。

(委員長)

それでは、他の施策1から3についてはいかがでしょうか。あくまで事務局に作っていただいた評価なので、疑義がございましたら挙げていただきたいと思います。委員会としての評価となりますので、数値等を示して、分析していただいていると個人的には思っておりますが、いかがでしょうか。

(飯田委員)

施策の評価に「次年度」という表現がありますが、「次年度」がいつを指しているのかがわかりづらいので、そこを教えていただきたい。今年度からやるものなのか、令和7年度からやるものなのか、時間軸が見えないのは評価としてどうなのだろうかと感じました。

(事務局)

「令和5年度施策評価シート」と書かせていただいておりますので、「次年度」は令和6年度と考えておりますが、表現の仕方を考えたいと思います。

(委員長)

それでは、令和5年度の施策評価については、ご了解いただいたとさせていただきます。

次の議題に参ります。

(3) 令和6年度の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明を行った。

(委員長)

上から順番に見ていきたいと思えます。施策1の「スポーツライフの推進」の新しい事業として、市の温水プールが閉鎖されたことに対する代替事業として、民間施設を借用して実施する水泳教室開催事業の説明がありました。新規事業が増えていくことが必ずしも良いとは思いませんが、施策1について質的な向上も含めていかがでしょうか。

(小島委員)

先ほど出た令和5年度の反省と次年度の方向性が、この令和6年度の事業に生かされているのでしょうか。例えば、「時間が無い人が気楽に取り組めるスポーツの展開、家族で取り組めるイベントの開催をする必要がある。」ということでしたが、これはどこにあたりますか。

(事務局)

市の総合計画のアンケートの中で、「スポーツを実践している人の割合」について、20代や30代と子育て世代が低いことを捉えて、何か家族で取り組めるイベントを開催する必要があると考えております。そうした中で、スポーツ推進委員と「夕涼みモルック」を昨年度から始めておりますので、より一層の周知及び内容の充実により、盛り上げていくことをイメージして書かせていただいております。

(小島委員)

前年度の反省課題を次年度にどう生かしていくのか、具体的に詰めていければいいと思えます。

(委員長)

施策2に参りますが、日原委員がお見えになっていますので、大同フェニックスユースチームの発足について、東海市との関わりなど、何かありましたらお願いします。

(日原委員)

先ほどご紹介ありました通り、今年の9月からプロリーグ化をいたしますが、その参入条件に、各チーム、ユース世代を育成することという項目があります。元々、市民体育館にて小学生を対象としたハンドボールスクール活動を数十年やってまいりましたが、この度、その上のカテゴリーである中学生を対象としたU-15チームを発足するというございます。

(委員長)

施策3についてですが、カバディについて、啓蒙的な活動に副委員長は何か関係していることはありますか。

(副委員長)

市が主体でやってますので、場所の提供が星城大学ということです。

(事務局)

カバディ愛知県支部にご協力いただき、体験会の講師をしていただけるということで、3月と4月に市民体育館で講習会を実施しました。今回、星城大学に場所をお借りして実施するものになります。また、スポーツ推進委員にカバディを学んでいただく講習会も企画しております。地域への普及について、スポーツ推進委員と共に今後考えていきます。

(高谷委員)

3月に講習会に参加させてもらいましたが、子どもたちに体験してもらおうと思うと、少し難しいかなという印象を持ちました。今度の講習会でカバディ協会の方と話をして、少しルールのアレンジができれば、子どもたちに教えることもできるかなと考えています。

(委員長)

スポーツ推進委員のお力を借りて、いろいろ広報していくという流れでしょう

か。

(事務局)

今回、星城大学と連携し、今後に繋げることをお話させていただきながら、学生をどのようにしたら参加してもらえるか、さらにはサークル活動に繋がれたらなど、アドバイスをいただきながら、進めていきたいと考えています。

(委員長)

アジア大会だけで終わってしまうのは、花火が上がっただけになってしまうので、東海市でやったことが何か根付いていくような、そういう企画というのも考え方としてあるかもしれません。先ほどの大同ハンドボール部のプロリーグ化について、東海市がホームタウンになるということですが、東海市からのバックアップは場所の提供以外にありますか。

(事務局)

支援表明という形で進めさせていただきましたので、シーズンを通して市民体育館の利用に協力させていただきます。

(日原委員)

年間ホーム試合が13試合ございまして、令和6年度については、その内の7試合分を確保していただいております。残りの分については、名古屋市の枇杷島スポーツセンターと中村スポーツセンターでの開催になりますけれども、約半分は東海市にお世話になるという状況でございます。ホームタウン化ということで書いてありますが、3月30日に一度盛り上げてやってみようということで、いろいろ施策を行いました。一つは会場の体育館の照明をLEDに替えていただいたので、コンサートのような演出を施したり、市民体育館の前にキッチンカーを置いて、場内で飲食ができるように配慮していただきました。

(委員長)

Jリーグをイメージしてしまいましたが、大同特殊鋼だけでなく、市民がファンクラブやサポーターになっていくと、地域とスポーツの一体化という形で、すごく東海市が浮かび上がるような気がします。

(日原委員)

商工会議所を通じて、太田川駅周辺の飲食店で試合開催日から数日間使える割引券を配布させていただいて、応援に来ていただいた方に還元する取り組みをさせていただきました。

(委員長)

盛り上がることを期待したいと思います。それでは、施策4になりますが、「スポーツに親しむ場の整備」ということで、いろいろと改修工事をしていただくということです。確認ですが、この改修のイメージは障がいを持っている方たちにも使いやすくするための改修ですか。トイレとか、エレベーターの入口の大きさとか、エレベーターの大きさも車イスと健常の方が一緒に乗ることも踏まえてということですか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

はい、了解しました。令和6年度はこういう形でハード面に関して取り組んでいきたいということでした。それでは、施策1～4までの令和6年度の事業としての取り組みというところの話は以上とさせていただいて、先ほど小島委員からご指摘ありました内容面の質的な向上ですが、ここのところはまた具体的な行事の展開のところでは記述するということでは受け止めさせていただければありがたいと思います。

次の議題に参ります。

#### (4) スポーツ推進計画の推進について

##### 1 都市公園スポーツ交流拠点プロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

(委員長)

基本的にこの取り組みは、令和6年度も継続していくということですか。

(事務局)

委員の皆さんから何か意見があればですが、やった方が良くのではないかと考えております。

(委員長)

それもまだ決まってない状態ということで、令和5年度の実績について説明していただきました。都市公園のスポーツ交流拠点化ということでの取り組みですが、いかがでしょうか。

(小島委員)

昨年度も発言させていただきましたが、貸出用具を配置するのは良いことだと思います。しかし、配置するのが目的ではなく、それを如何に活用して、みんなに楽しんでいただく機会を増やすかだと思います。そういった意味では、地域の子供会、老人会、町内会の役員を対象に集まってもらい、用具の使い方の講習を、例えばスポーツ推進委員が地元に見えるので、そういう展開を図っていただかないと、貸出用具を配置しただけでは利用されないという意見を出したのですが、今年度はそのような計画はありますか。

(高谷委員)

この貸出用具の件についてですか。

(小島委員)

例えば、平地公園に名和地区の人を集めて、なごみの人あるいは子供会などの役員の方々を集めて、そういった展開を図る機会の提供が非常に重要だと思います。

(高谷委員)

全体ではやりきれない部分もありますが、名和地区では体験会を6月に開催します。地域の役員を中心に覚えてもらって、秋の大会に持っていこうと考えています。

(小島委員)

ぜひ都市公園を利用して、貸出用具があるので、うまく活用できるような企画

を展開したら良いのではないかと思います。利用状況から見ると、まだまだ少ないと思います。

(高谷委員)

インディアカについても配置してありますが、ルールが分からず、公園でどうやってやるのか説明を聞いても、利用されないことがあるのではないかと思います。

(事務局)

それぞれの貸出用具の使い方や、ルール説明というのは置かせていただいている、借りた人にわかるようにしてあります。

(小島委員)

貸出用具が倉庫で眠っていることがないように、よろしくお願いします。

(委員長)

計画の途中段階で、折り返し地点の手前ですので、貸出用具を配置することで一歩前進かと思いますが、それを有効活用するというソフト面の充実が、ゴールに向けての次の取り組みになりますね。スポーツ推進委員の方々だけに任せるのではなく、皆さん協力し合いながらだと思います。

(副委員長)

各公園の貸出道具の利用者の年代が、思いのほか若いという印象です。これはどのように調査はされてるのでしょうか。

(事務局)

貸し出すときに名前等を記入していただいております、その集計です。

(副委員長)

歩きに来られてる人たちは書くことはないということですね。

(事務局)

貸出用具を借りる人は書くということです。ノルディックウォーキングは、自分のを持っているため、逆に借りないという意見もありました。

(森山委員)

高齢者や障がい者がこういうものを使って、やるというのはなかなか厳しいのではないかと思います。できれば障がい者と健常者が一緒になってできるようなボッチャとか、グランドゴルフとか、そのようなものはありませんか。この中には載っていませんが、障がい者も参加できるスポーツ用具の貸し出しをしていただけたら、スポーツに参加しやすくなるのではないかと思います。

(事務局)

最初は、今後広めていきたいスポーツという観点で、モルックとノルディックウォークポールを選定しました。元々、このプロジェクトの中で、将来的に皇居ランニングをイメージしており、歩く人と走る人を増やすため、ノルディックウォークポールを入れました。それから一年を経て、気軽に遊びに来た人が使えるものかどうかという意見があると考えたときに、ドッチビーやインディアカであれば、家族連れが使うかもしれないということで入れました。今回、様子を見させていただいてる状況で、今年度に購入する予定は特にありませんが、森山委員が言われたように、障がい者も使えるものがあると良いということであれば、グランドゴルフやボッチャについて、検討してもいいのではないかと感じました。

(森山委員)

大田コミュニティの場合だと、年に1回ぐらいペタンク競技会があります。そういったコミュニティが行う一般競技もどんどん紹介していくといいと思います。

(委員長)

コミュニティがやられてることがあるんですね。そういうものを吸い上げていくというのがありますね。

(高谷委員)

ボッチャの言葉が出ましたので戻るようで申し訳ないですが、この計画表の中に主な事業でボッチャは載っていませんが、計画の中に入ってないだけで、実際には、子供教室や地域の老人会で、何かイベントをやるためにやってほしいと言われ、実際には活動しています。健常者と体の不自由な方と一緒にやるの

は、難しいかもわからないですけど、ボッチャの体験会を企画する上で、対象者をどうするかというのが一番問題になるので、こういったところですり合わせができて、うまくやれるといいと思います。

(事務局)

ボッチャのイベントがあるなど、今後の予定があるようでしたらぜひ教えていただくと、スポーツ推進委員もそれに関わるなど繋がっていくと思うので、そういった場にしていただけたら、本当にありがたいです。

(森山委員)

県単位でやってますが、市単位ではまだやれていません。

(委員長)

ハード面の充実というところが、スポーツ交流の拠点化の取り組みとして位置づけて動き出しています。そこにプログラムをいろいろ当てながら、公園で企画するイベント等を起爆剤というか、きっかけに進行していこうという流れで進んできていると思いますが、貸出用具に何を置くのかということの他に実際にはいろいろな取り組みをやられているみたいですので、そこに良い形で支援していく、そしてその場所が都市公園であればもっといいのかなというように捉えてみるご発言だったのかなと思いました。

(飯田委員)

東海市の中で大きい公園が載っていますが、自分は学校の教員なので、どうしても小中学生をイメージしてしまいます。大池公園はどちらかというとファミリー層が多く、小中学生が多いとはあまり聞かないです。平地公園や上野台公園は地元の公園のイメージが強く、南の方だと例えば三ツ池公園や加木屋南公園は親子連れもいるけど、小中学生だけが集まって遊んでいるイメージがあります。大池公園に土日に行っても、小中学生だけが来て遊んでいるよりも、親子で来て遊んでいます。ターゲットがどうなんだろうなというのが気になっていて、貸出用具を購入するのも税金なので、好きなだけ置くわけにはいかないと思います。現状、どの世代が公園を使っているか集計を取ってるかどうかわかりませんが、もし集計があるのであれば、もう少しターゲットを絞り込んで、配置する用具の数も調整すると子供たちが使うのかなと思います。それか

ら、大池公園にもよく行きますが、用具が借りられるというのがわかりづらいと思います。ここに行くのと借りられるというのが、各公園にあるとそれを見た子供たちがスマホで遊ぶのではなく、用具を借りてきてやろうかっていう子が増えるのではないかと感じました。

(事務局)

確かに公園に行った人が見てすぐわかるというのは必要だと思います。引き続き施設管理協会とコミュニケーションを取りながら、やっていきたいと思っております。ターゲットを絞るというところですが、このプロジェクトについて、まずは、市の中央にある大池公園での取組を進めるということで、大池公園での事業を載せております。用具については、大きな都市公園を一体的に揃えたというのが現状です。今の話を踏まえて、もっとターゲットを絞るということや、高谷委員が言われたように、実際に活動しているものを支援するというところもあるとは思いました。またご意見いただければと思います。

(委員長)

今のハード面のことと、それをコストの面も考えてどういうふうに戻元していくのかというあたりですね。今のご意見等を踏まえていただいてということでもよろしいですか。何か方向性として、これというところまでには至りありませんが、今後いろいろご指摘をいただければと思います。

次の議題に参ります。

## 2 学校のスポーツふれあい広場プロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

(委員長)

それぞれの団体が受け止めていただきながらも、実際やるとなれば責任問題であったり、自分たちのできる範囲であったりとか、組織的なバックアップのできる範囲であったりとか、保護者の関係等々ですね、いろいろなことを考えていくと、私達が考えているようには進めて行きづらいというところまでは見え

てきました。こうした状況の中で、何をどこまで学校の運動場や体育館を借りながら、子どもの運動機会を確保していくのか、今後どういう展開をとということ、ご意見をいただきたいと思います。

(小島委員)

今ひとつイメージが湧かないです。例えば、月曜日と土曜日は子供教室をやっている、運動場は野球等でスポーツ少年団が使用している。そうした中で、いつスポーツをすることができる機会、ターゲットとしているのか。むしろ自由にとというのは難しいと思います。そういう観点からではなく、例えば何曜日の16時から17時の間に、こういったスポーツができますというのを予め提示しておいて、そういう環境をお膳立てした方が進みやすいのではないかと思います。

(事務局)

子どもの部活動が廃止に伴い、子どもの運動機会が減るところから始まって、子どもたちはどうするんだろう、公園で遊ぶのだろうかという話が出て、公園ではボール遊びができない等の発言もあり、身近な学校を使うところから、このプロジェクトが決まりました。小島委員の意見を参考に膨らましていけたらなと思いますが、最初の流れから少し変わってきてしまうので、皆さんにも意見をいただいて、今みたいな方向性で進めていけるのであれば、何か考えていきたいなと思います。

(委員長)

小島委員が言われたように、誰が主体で、どういう形で、誰が来てという形をとれば、しっかりコントロールできると思いますし、プログラムを組みやすいと思います。責任問題についても、指導者や責任者をはっきりさせやすく、見守りも必要ないというご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

(久野委員)

自分は子供教室で野球を加木屋小学校と三ツ池小学校で年間8回やらせてもらって、その延長で平日に小学校の運動場を使えないかと思っていますが、いろいろ制約を明記されてしまうと動けません。うちのなんか家に帰ってきてからバットとグローブを持って、自転車に乗って小学校に行って野球をやっている

す。それに自分が付いて行って、集まった子どもに教えるとどういう責任があるのか。結局、集まって子ども達が好きに野球やっていると、バットを持って行っているわけなので、バットを振っていると思います。そういう状況の中で、このような形で小学校を開放して、子どもの課外活動が無くなった子どもは、スポーツを始めるきっかけが非常に少ないので、やれたらいいなと思いますが、問題はやはり責任問題だと思います。小島委員の言うように、例えば水曜日のこの2時間は野球だとかドッジボールをやりますよと、それに対してケガは自己責任とか、ルールを決めた上で実施すれば良いかなと思います。ここに書いてあるように、学校の施設だから学校の責任だとか提示されてしまうと動きづらいです。

(委員長)

何か枠組みを作っていくというのが、今お二人のご意見ですね。当初は、かつての自由に集まって上の学年の子が下の学年の子と一緒に、自由な空間で、いつでも子どもたちが遊べるのが、本来の遊びではないかといった議論もあったかと思います。実際こういう形になってくると、何か枠組みを作って、その中で楽しんでもらうということなのかなと。何をどこまで枠組みを決めるかは、また議論が必要だと思いました。

(小島委員)

複数の種目を一つの運動場で行うのはいろいろと問題が多いと思います。

(飯田委員)

学校の放課のイメージをしました。運動場の中で、鬼ごっこをしたり、サッカーをしたりと、大きな小学校の大放課は混在します。みんな必死で遊ぶので、エリアを分けないとどうしても衝突は起こるし、ボールが当たった、当たってないでひと悶着あったりしてしまう。そういう絵にはしたくないということで、お二方が言われるように枠組みは必要だろうし、子どもの運動機会の確保を、どう捉えるかだと思います。公園で例えば野球ができなくなったから、学校だったらやれるという公園でやれないものを引き受ける場所として捉えるのか。それとも、いろんな種目を生涯スポーツとして与える場として捉えるのかという捉えの括りも自分の中でよくわからなくなってきました。好きなことやっていていいよ、子ども達に来てやっていいよ、用具もいろいろあるから使ってい

いよといったイメージで最初言いましたが、それは無理となってくるとどうするのか。なかなか厳しいと感じました。

(委員長)

保護者の立場からすると、親は自由参加であっても学校で活動していると、学校で見守り、責任をとってくれるという感覚で受け止めてしまうこともあり、いいことやってるんですけれども、責任問題でも揉めたりするというのが今の時代ですね。昔は少しくらいのことはと目を瞑って済んでいた話が、今の時代の中でなかなかそういう問題を、こちらが管理していかないといけないのかもしれないかもしれません。

(事務局)

まずは学校で遊べるという状態を作り、そこに人がたくさん集まってくれば、月曜日から金曜日まで平日の夕方に教室を開催していこうという流れだったと思います。そうした中で、最初の誰でもというところが難しいとなると、最終の目標を目指し、小島委員たちが言われたような方向で、例えばスポーツ少年団だとか、ジュニアクラブ事業とか、任意のスポーツ団体または民間とか、優先順位等の整理したうえで、貸すことができるルールを作り、募集を行う。例えば月曜日にやりたいとなれば、そこが月曜日をずっとやっていくということはできると思います。12小学校全部で調整をすることはできなくはないと思います。ただ、誰もが自由にといい思いは少し残せたらということであれば、子ども教室は体験を目的とした教室なので、そういうところに入ってもらうとか、スポーツ推進委員に入ってもらうとか、地域の方々は優先して入ってもらうとか、平日の夕方の時間にやるとなれば、子どもは自分たちの学校で何かやっていると見れるかなと思います。

(小島委員)

どこで何をやるかのプログラムを整備して、誰でも検索ができて、申し込みできるというのが一番良いと思います。

(委員長)

参考までに教育委員会の小島委員、お願いします。

(小島委員)

ご意見ありがとうございます。本当に担当と悩んでいるところで、教育委員会全体として子ども教室をやっている、また新しい枠組みとしてコミュニティスクールも今から動き出して、地域の方と一緒に学校を支援していくといった動きもあります。スポーツ課単独でやっていくのではなく、教育委員会全体として捉えて、いろいろな事業と協力しながら、小島委員が言われたようにメニューが市民の誰もが見れて、誰もが簡単に申し込んで参加できるような、そういった環境ができたらいいかなと感じたところでございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(飯田委員)

課外活動の受け皿といったニュアンスがまだ入っているということですか。子ども達の立場からすると、遊ぶ場所が欲しいだけのような気がします。こっちからいろいろと与える方向の話になっていきますが、子どもからすると野球やサッカーがやれる場所が欲しいだけだと思います。当事者である子どもたちの場の確保という概念をもう少し出さなければいけないけど、ごちゃごちゃになってしまうというところに行き着いてしまう。でも、その整理をうまくできると、もっと子どもたちは動くようになるような気がします。中学校も地域移行が進みつつある中で、彼らにしても、部活がない日に小学校の運動場に来て、野球をやっている子ども達やサッカーをやっている子どもたちが未だにいます。やはり場所を欲していると思います。だから、あの世代のことを考えると、やはり考え方は無くしてしまうのはどうなのかと思います。市の会議で皆さんの意見でというところであるのであれば、難しいというのはわかりますが、やる子どもたちは違うのではないのでしょうか。このプロジェクトの目的に「子どもの」と謳うのであれば、子どもの立場をもう少し大事にしてもらえると嬉しいというのが率直な意見です。

(久野委員)

三ツ池と加木屋で年4回ずつ野球の子ども教室をやっている、毎回メニューが同じになってしまい、経験だけになってしまう。もし可能であれば小学校の運動場を開放していただいて、放課後児童クラブの先生方が、子ども教室を見にいただいたとき、時間を取っていただければ、また一つずつレベルが上がっ

て、野球だけではなく、他のことも少しずつ子どもがレベルアップできるような状況にできるのではないかと思います。やりたい子がそこに集まってくるという環境を作ることができるのではないかと思います。

(小島委員)

少し話題が違うかもしれませんが、子ども教室が単なるスポーツ体験の機会提供で終わってしまっていて、そこで体験した子が、地域のクラブだとかサークルに継続してやっていくかという、必ずしもそうではない部分が結構あります。子ども教室が打ち上げ花火的になっています。いつまでもそういったそのことを来年度も再来年も続けるのではなく、例えば3回コースとか、5回コースとか、継続性を持たせたプログラムがあってもいいのかと思います。剣道でも12校320~330人が体験しましたが、そこから地域教育に通う子がどれだけ出てきたかという、1%にも満たないぐらいなので、もう少し増えてほしいなと思います。その場限りの体験ではなく、続けていくようなプログラムの提供というのも子ども教室の中で考えてほしい。どんな種目でもニーズに応じてやっていかなければいけないというのはわかりますが、何でもありのジョーカーみたいな日があってもいいと思います。

(副委員長)

このプロジェクトがうまくいってない理由としては、見守り隊の配置で、例えば種目を決めてということであれば、誰が見守り隊として配置できるのかといったら、ここが問題なので、きっと枠ではないかなと思っています。だから、枠を決めるのではなくて、例えば極端な話、見守り対応なしでこのプロジェクトを進めましょとなれば、責任を持つなどいろいろ出てくるかもしれませんが、そんな論点になってくるのではないかなと思います。

(事務局)

小島委員と久野委員の話を聞いたときに、見守りは無しの方で、スポーツ課が利用できる時間の枠を管理し、子供たちを教えるスポーツ教室だけが使えるようにするようなイメージを、話を聞いていて思いました。その中で、飯田先生から子供たちはただサッカーとかがやりたいんだっていう話がありましたので、子ども教室とか自由に遊べる日をどうこれに残していくのが課題だと思いました。

(副委員長)

自由に小学校で遊ばせて怪我があると、いろいろな問題が起きるので、見守り隊を付けようという話があったじゃないですか。それを取っ払って何か起きたとき、小学校に問題が有っても言えないですか。

(飯田委員)

学校教育課の回答にもあったように、施設設備に何かあれば、当然見守りがいようが、何だろうが学校の責任にはなってしまいます。だから、そういった法的な部分のところも学校からすると、点検整備をしています、何かあるかわかりません。ネットで足を引っ掛けて転んでしまって骨を折ったそのネットの置き方がいけないのではないのかって言われれば、それまでになってしまうので、怖いなどというのがあるということです。

(事務局)

現在、夜間 18 時以降は、学校体育施設のスポーツ開放をしています。それは、10 人以上で年間通じて利用し、鍵の管理ができる団体に予めスポーツ課に団体登録をしてもらい、その団体の責任のもと開放しています。

学校をスポーツ課が、18 時から 21 時まで借り上げてる状態なので、その中で団体さんの責任においてやっていただいています。同様に整理ができないかなと思いました。

(委員長)

ここでは、大きく二つの論点があります。ひとつは、枠組みをある程度決めて、その枠の中で何とか折り合いをつけて、子供たちの場を提供するというのと、もう一つは、飯田委員がおっしゃったように、子供たちが自由に自分たちのやりたいことがやれるという環境も、教育的に必要だろうなということです。自分たちでコントロールして、自分たちでやる力がどんどん無くなっていて、大人がお膳立てした中で子どもを育てるより、自由な自分たちの発想で、例えば大同特殊鋼のハンドボール教室を受けたら、学校でハンドボールをやってみようとか、ワールドカップのサッカーがあったら、ボールを蹴りたいなど行って行けるような、そんな自由な空間があればいいなと思います。でも、そこは学校という場を使ってやることの難しさもあるという印象でした。そうい

うところの意見を聞き取っていただいて、次回ご提案をいただければとさせていただきます。

### 3 スポーツ指導者バンクプロジェクトについて

事務局から資料に基づき説明を行いました。

(委員長)

今、愛知県の取り組みも一方で動いています。少しラフな取り組み方かと感じるところもありますが、それも指導者を増やすためには仕方ないというのは理解できます。皆さんに確認いただきたいのは、設置要綱第4条の「登録指導者の資格」のところですか。(1)から(6)まであります。教員のOBとか教員もどこまでの範囲なのか、そういうのを入れつつ、実際にスポーツクラブ東海のスポーツ指導者認定講習会を受講するのは、日本福祉大学の学生とか星城大学の学生も期待されるので、彼らにも聞かないと駄目ですよ。おそらくスポーツクラブ東海にお願いすることが指導者の一番の受け皿になる気がしますが、どうでしょうか。

(小島委員)

現在の認定指導者数が100人ほどいます。ただし、自身の教室ないしサークルで指導している人が100人認定を受けています。意欲があって、他に指導できるという人はそのうちの20人ぐらいしかいません。非常に少ないです。しかも、中学生をターゲットにすると、部活が無い種目も結構あります。認定指導者といえども、スポーツ指導者バンクに登録できるような人は極僅かということをもまず認識をしていただきたいです。あと、講習会は確かにやっています。星城大学から講師を招いて実施させてもらいました。ここに「スポーツを教えたい人を大募集!!」のチラシに記載のある、先ほどの第5条にもありましたけれども、教育委員会主催ということで、これは新たなプログラムを設けるのか、それとも委託事業として考えてみえるのか、委託されるということは、スポーツクラブ東海の事務局からは聞いておりませんので、その辺りはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

スポーツクラブ東海の事務局と話は進めさせていただいておりますが、スポーツ指導者バンク制度では指導者が学べる場にしていきたくと思いますので、できれば委託させていただく中で、講習会ができるようなことを一緒になって考えていきたいという思いがございます。この登録が現在、年1回の2月だけであるとするならば、例えば半年に一度受けられるように、講習会が年2回行われるようにしてはどうだろうかという話とか、そういうこともお願いをしていきたいという思いで話をしているところであります。スポーツクラブ東海で認定講習会をやってみえるので、一緒になってやりたいなという思いで話はさせていただいております。

(久野委員)

設置要綱第4条(1)の日本スポーツ協会等公的機関が実施する指導者の資格は、毎年、愛知県内で市町が、受け持ってやっていますが、今年度は東海市が会場になっておりまして、8月26日から始まった学習と10月26日の集合学習、集合学習というのは東海市民体育館ですけど、合わせて約20時間の受講で資格が取れるということになってます。募集人数が50名で、先週事務局に確認しましたがまだ申し込みは0名でした。これは受講料が3,300円で4年に一度1万円更新の費用がかかります。現在、スポーツ少年団の自分のチームでは、全てチームから出して受講して資格を取っていただくという形をとってます。

(委員長)

スポーツクラブ東海には要請のところで、お力添えいただくような形で市と協力しながらということになっていきます。それから、第11条のところの謝金等については、明記はしないけれども問い合わせがあれば、こういう金額でという例示を、指導者が欲しい団体に情報提供するということかと思えます。おそらく他のところも調べられてということだそうですが。

(小島委員)

そこは少し引っかかる場所があります。依頼者と指導者の協議によってというのはなかなか難しいと思います。ある程度一律でない、あるところは例えば1回5,000円、あるところは1,000円だと難しい場所があります。アルバイトの最低賃金みたいに、指導レベルによって賃金が変わるのではないかと思

います。

(事務局)

登録申請書に初級・中級・上級で自己申告で書いてもらって、例えばレベルに応じて大体このぐらいというのを、事務局として持つておく必要があると思います。登録申請書の6番に希望指導金額を書く欄に1回5,000円、1回1,200円、1回2,000円と書けるようになっていて、例えば野球で初級レベル2,000円という人が一人、二人目はこういう人がいるというのを選べるようにしておくことで金額が高いからその人は選べないというようなやり取りができるようにしています。2,000円というふうに決めてしまうと、中には金額が安いから登録自体をしないという人がいるというところを心配しています。

(久野委員)

ボランティアで、無料でいいという人を、基本的に集めた方が良くはないかと思います。

(副委員長)

スポーツクラブ東海がやっている認定講習会、これは2月か3月ぐらいですよ。スポーツ指導者バンクを設置して7月、8月からやる気になって登録しようと思ったとしても、半年待たないといけないということです。例えば2月、3月にやってくださったものをビデオ撮影して、例えば、市役所で視聴して学習してもらおうとか、例えば星城大学の大学生で東海市在住ではなくて、地元の市町村がやっている認定講習会的なものを取ってくれば、タイミング的に合えば、それを認めるとか、立ち上がりが一番大事なので、何かそういう間口広げた方がいいかなと考えておりました

(委員長)

今の長澤委員のお話は第4条(6)の「その他、教育委員会が適当と認める者」という範囲になるかわかりませんが、当てはまらないケースは全部ここですよ。もう少し申請しやすくするための一つのアイデアだと思います。手当を明記するかどうかは、一長一短があるので、ただ申し込む側からすると、無償だと割り切っている人はいるとは思いますが、有償となっている時は、いくらというのは気にならないわけではないので、指標が無いよりは、何か示されてい

の方がいいかなという気がしないでもないです。例えば最低いくらとか、無償もあり得るかもしれませんが、そんな気は少ししました。

(事務局)

最初の段階で1回2,000円という書き方をして、「ただし、協議によるものとする」という但し書きのような形で書くかということはあるかなと思います。

(久野委員)

他市町の参考とかは無いですか。

(事務局)

「協議により」が多いです。

(小島委員)

自分の方で少し検索してみたのですが、あいち地域クラブ活動人材バンクシステムに大府市は既に入っていて、例えばソフトテニスで何名募集して、いくらというのは明記されております。

(事務局)

静岡県沼津市が既にスポーツ指導者バンクという制度を令和3年度からやられてまして、その要綱を拝見したところ「1回5,000円を限度とする」とされています。沼津市の制度としては、マッチングして、1回指導をしてもらって、その謝金を上限5,000円としてますが、その後、引き続き指導を依頼するとなった場合は、市は関与せず、依頼者と指導者で直接契約をして月いくらなのか、1回いくらなのかを決めてもらうとのこと。あくまで1回目の指導の謝金の上限は5,000円というやり方を取られています。

(飯田委員)

金額の話ではないところで、全体で確認しておきたいのですが、資料5の3の制度設計の今後の予定に今後の流れが書いてありますが、どうしても教員としては、地域クラブ活動、いわゆる中学校の部活動の地域移行の東海市としてのペースと、このやろうとしているものが連動しているのかどうか気になる

ころです。例えば、指導者バンク自体を令和7年4月本格運用スタートということは、この時期に地域クラブ活動の募集も始まるというふうに捉えていいのでしょうか。今までの話だと、指導者バンクに登録した人たちのそれぞれの競技種目の人数を見て、例えば市にこれだけいれば、それぞれの中学校区に1個作れるとか、逆に1人しかこの種目にいなかったら、市に1個しかできないというところで、チーム数だとかの調整をするような話を書くべきだと思っていたのですが、指導者講習会との連携、4月本格運用スタートというのは、どこの時点でチーム数の調整を図って、公募をかけてというふうに考えているのかが、これでは見えません。何を心配してるかというところ、令和7年9月から中学校の土日の部活動が無くなることは皆さんもご存知だと思いますが、ちょうどその時期に半田市のスポーツ大会があります。半田市の考えからすると、半田祭は無くさずに地域クラブ活動の成果発表の場、簡単に言えば、新しくできた地域クラブ活動が出るような大会に変えていこうという動きで、受け皿として動いていくみたいです。そうすると、そのエントリーが例年6月にあるので、4月に本格運用スタートをして、チームをどうやって公募するのとか、子供たちにどうPRをしていくのかというところのスケジュールリングも考えないと、ちょうど切り替わった代の子どもたち、特に2年生は、最後の半田祭になるが、エントリーに間に合わないことも出てきてしまう。そうするとその代の子どもたちが不利益を被ってしまう。少し気になってしまっていて、このスケジュールがいけないと言ってるわけではなくて、これだとどこでチームが公募して、集めて、指導者と顔合わせをして、6月のエントリーに間に合うのかなというところは、少し厳しい気がします。

(事務局)

意識は当然しております、スポーツクラブ東海と話し合った上でスケジュールを出させていただいております。この募集を8月から開始するといったところは、8月、9月、10月というところを目安にしています。それは、スポーツクラブ東海が来年度事業を組むにあたって、現在ジュニアクラブ事業が1種目ずつになってますので、8月、9月、10月の募集状況を踏まえて、令和7年度から増やせるのか検討に入っていくそうです。剣道が例えば1個なのか、2個なのか、3個なのかというのは、この8月、9月、10月と募集をした結果で、増えることとなり、4月から地域クラブというチームで活動して、それぞれ6月の募集期間に申し込むのかなと思います。

(飯田委員)

わかりました、ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。地域移行と連動して指導者の要請というか、確保が求められてきていますので、その辺りと連動させながらというところが難しいと思いますが、ひとまず今日提案いただいた指導者を確保していきたいというスケジュールは提示していただきましたので、そこを見ていただきながら、先ほどの指導資格のところと、それから謝金の金額ですね、金額が決まらないから、これが動かないわけではないと思いますので、事務局判断もあるかと思いますが、金額を提示した方がいいのかどうかというあたりも踏まえて、事務局で検討しメール等で委員に確認し、進めていただければと思います。次回は9月で予定をしているということが次第には書いてあります。事務局の方にお渡しします。

(事務局)

次回9月になりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

---

(午後5時15分 閉会 )